

公立大学法人青森県立保健大学中期計画（案） 目次

中期計画の期間(P1)

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画(P1)

- 1 教育に関する目標を達成するための計画(P1)
 - 1) 学生の育成に関する目標を達成するための計画(P1)
 - ア 学士課程(P1)
 - イ 大学院課程(P4)
 - 2) 教育内容等に関する目標を達成するための計画(P8)
 - ア 教育プログラムの再編(P8)
 - イ 教育方法の改善(P10)
 - 3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための計画(P13)
 - ア 教員の教育能力の向上(P13)
 - イ 教育環境の整備(P16)
 - ウ 学習環境の整備(P19)
 - 4) 学生の受入に関する目標を達成するための計画(P22)
 - 5) 学生への支援に関する目標を達成するための計画(P26)
 - ア 学生への学生生活支援(P26)
 - イ 学生へのキャリア支援(P29)
 - 2 研究に関する目標を達成するための計画(P31)
 - 1) 研究内容に関する目標を達成するための計画(P31)
 - 2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための計画(P33)
 - ア 研究水準の向上(P33)
 - イ 研究成果の活用(P33)
 - 3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための計画(P37)
 - 3 地域貢献に関する目標を達成するための計画(P40)
 - 1) 地域連携の強化に関する目標を達成するための計画(P40)
 - 2) 情報提供に関する目標を達成するための計画(P41)
 - 3) 国際交流に関する目標を達成するための計画(P43)
 - 4) 人材供給に関する目標を達成するための計画(P46)
- 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画(P47)
- 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための計画(P47)
 - 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための計画(P48)
 - 3 人事の適正化に関する目標を達成するための計画(P51)
 - 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための計画(P55)
 - 5 広報活動の推進に関する目標を達成するための計画(P57)

財務内容の改善に関する目標を達成するための計画(P58)

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための計画(P58)
 - 1) 教育関連収入に関する目標を達成するための計画(P58)
 - 2) 研究関連収入に関する目標を達成するための計画(P59)
 - 3) 財産関連収入に関する目標を達成するための計画(P61)
- 2 経費の抑制に関する目標を達成するための計画(P62)
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための計画(P65)

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画(P67)

- 1 評価の充実に関する目標を達成するための計画(P67)
- 2 評価結果の活用に関する目標を達成するための計画(P70)
- 3 情報の提供に関する目標を達成するための計画(P71)

その他業務運営に関する目標を達成するための計画(P72)

- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための計画(P72)
- 2 安全管理に関する目標を達成するための計画(P73)
- 3 人権啓発に関する目標を達成するための計画(P75)
- 4 法令順守に関する目標を達成するための計画(P76)

予算(人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画(P77)

- 1 予算(P77)
- 2 収支計画(P80)
- 3 資金計画(P81)

短期借入金の限度額(P81)

- 1 短期借入金の限度額(P81)
- 2 想定される理由(P81)

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画(P81)

剰余金の使途(P81)

XI 青森県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項(P82)

- 1 施設及び設備に関する計画(P82)
- 2 人事に関する計画(P82)
- 3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に關する計画(P82)
- 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項(P82)

公立大学法人青森県立保健大学中期計画（案）

中期計画の期間

平成20年4月1日から平成26年3月31日までの6年間

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

1 教育に関する目標を達成するための計画

1) 学生の育成に関する目標を達成するための計画

ア 学士課程

【中期目標】

- ・ 教養教育
人間性豊かで幅広い教養とグローバルな視点を兼ね備え、国際化や情報化にふさわしい自己表現ができるとともに、主体的に課題を探求し、論理的思考により課題解決ができる人材を育成する。
- ・ 専門教育
保健、医療及び福祉の専門職としての倫理観を身に付け、必要な基礎知識と臨床の総合的能力を有するとともに、保健、医療及び福祉の連携・協調と地域特性を踏まえて実践できる人材を育成する。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	1 教育に関する目標
	小項目	1) 学生の育成に関する目標
	項目	(1) 学士課程
中期計画	実施事項	No1 新たなカリキュラムを編成する。 No2 演習・実習の改善 No3 英語教育の改善

中期計画内容							
1	実施事項	新たなカリキュラムを編成する。					
	内容	以下の点を踏まえ、新たなカリキュラムを編成する。 ・人文・社会・自然科学分野から幅広い科目選択が可能なこと ・幅広い教養と複合的な視野の獲得					
	評価指標	指標					達成目標
		改善する講義科目数（教養教育）					全人間総合科学科目
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
カリキュラムの見直し 実施と修正			→				
2	実施事項	演習・実習の改善					
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・体験・実習の重視。学生自身に専門職業人としての心構え、使命感、倫理観を持たせる。 ・演習等を通じて個別的な知識を自分自身の問題意識に統合・拡大できること。 ・保健医療福祉専門職としての動機付けと連携・協調に向けての確かな実践力の育成。 ・教員の研究成果をブックレットとして地域の保健医療福祉の専門職に還元する。 ・ユニフィケーションシステムの充実。 					
	評価指標	指標					達成目標
		改善する演習・実習科目数					全演習・実習科目
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
カリキュラムの見直し 実施と修正			→				

3	実施事項	英語教育の改善					
	内容	・リベラルアーツ教育の重視。語学力、コミュニケーション能力、情報リテラシーなど基盤的能力及び主体的学習能力の育成。					
	評価指標	指標			達成目標		
		改善する（英語）科目数			全英語教育科目		
		改善する演習科目			人間総合科学演習		
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
共通ガイドラインの作成	→						
共通ガイドラインの導入と改善						→	

イ 大学院課程

【中期目標】

- ・ 博士前期課程
保健、医療及び福祉の連携・統合を踏まえて保健、医療及び福祉のサービスの包括的提供を担う幅広い豊かな学識と高い専門的能力を備えた高度専門職業人を育成する。
- ・ 博士後期課程
保健、医療及び福祉のサービスの一体的提供を担う、高度な学問的見識及び研究開発能力並びに豊かな人間性を有し、保健、医療及び福祉の分野において中核となる高度な研究者を育成する。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	1 教育に関する目標
	小項目	1) 学生の育成に関する目標
	項目	(2) 大学院課程
中期計画	実施事項	No4 実践的研究能力を育成する No5 博士後期課程の授業形態、研究指導・支援体制を改善する。 No6 院生の研究成果の公表を促進する。 No7 社会人の受け入れを促進する。 No8 連携大学院の構築。

中期計画内容								
4	実施事項	実践的研究能力を育成する。						
	内容	コース並びにカリキュラムの整備を図る。						
	評価指標	指標					達成目標	
		学生の特別研究の評価					90 点以上が 80% 以上	
		論文の査読のある学術雑誌への掲載					修士は投稿 1 本以上、博士は掲載 1 本以上	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	コース・カリキュラム見直しの検討		→					
見直しの実施・修正			→					
5	実施事項	博士後期課程の授業形態、研究指導・支援体制を改善する。						
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数構成によるきめ細かな教育研究指導を実施する。 ・各分野における共通科目から、高度な専門性を有する特別講義・演習等をバランスよく配置する。 						
	評価指標	指標					達成目標	
		全分野・領域において少人数制による教育研究指導を実施する。					100 パーセント	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	見直し検討		→					
見直しの実施・修正			→					

6	実施事項	院生の研究成果の公表を促進する。					
	内容	<p>大学院をより高度な研究に対応できる研究機関として位置づけ、研究成果を学部及び大学院博士（前期・後期）課程の教育に反映させる。</p> <p>院生をTA及びRAとして積極的に学部学生の研究指導や教員の研究活動に参加させ、研究遂行能力を高める。</p> <p>院生の研究成果を、学内及び国内外の学会等での発表し、論文を学会誌等へ公表することを促進する。</p> <p>学内外での共同研究や実施調査研究に積極的に取り組む。</p>					
	評価指標	指標			達成目標		
		1) 研究テーマの策定、遂行、まとめ、発表、質問、返答。			1) 修士及び博士の院生発表会に参加させる(90%)。		
		2) 異分野研究への理解と共同研究能力を高め、役割分担できる能力を養う。			2) 修士及び博士論文の一部を学内外の研究発表会や学術研集会で発表する(80%)。		
3) 将来の指導者になるための能力を養う。			3) 博士論文の一部を査読者のある学術雑誌に投稿する(80%)。				
				4) 学部学生のゼミや卒論研究の一部の指導補助を行う。			
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
1)						→	
2)						→	
3)						→	
4)						→	

7	実施事項	社会人の受け入れを促進する。					
	内容	実務経験のある社会人の受け入れを促進し、より高度な研究活動の場を提供することにより、社会の要請に即した実用性と実効性のある技術を生み出す。					
	評価指標	指標					達成目標
		社会人の本学研究プロジェクトへの参画					プロジェクト参画者の大学院への入学
		大学が主催する学術集会・研修会への積極的参加の呼びかけ					プロジェクト参画者の大学院への入学
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
本学研究プロジェクトへの呼びかけ		→					
院生によるプロジェクト参画の実施						→	
8	実施事項	連携大学院の構築					
	内容	連携大学院を構築し、他の研究機関との人材交流により、学際的で特色のある研究遂行の可能性を確保する。					
	評価指標	指標					達成目標
		連携先の開拓					3機関以上
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
連携先候補の選考							
連携内容の確認		→		→			
協定書締結						→	

2) 教育内容等に関する目標を達成するための計画

ア 教育プログラムの再編

【中期目標】

学生の育成に関する目標の達成に向けて学部全体として保健、医療及び福祉を統合して学習できるよう、教養教育から専門教育までを一貫して体系的かつ段階的に履修できる教育プログラムの再編を継続的に行う。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	1 教育に関する目標
	小項目	2) 教育内容等に関する目標
	項目	(1) 教育プログラムの再編
中期計画	実施事項	No9 カリキュラムの点検を行う。 No10 導入教育を充実する。 No11 学生ボランティア活動を促進する。

中期計画内容								
9	実施事項	カリキュラムの点検を行う。						
	内容	新たなカリキュラムの編成に向け、以下の視点から点検を行う。 ・各学科及び学部全体の教育内容の一貫性 ・専門的知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上 ・国家試験成績との関連						
	評価指標	指標			達成目標			
		改善した科目数			全専門科目			
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考	
カリキュラムの見直し実施と修正			→					

10	実施事項	導入教育を充実する。						
	内容	学生が大学に円滑に適応し、目標を達成することを支援する導入教育を充実する。						
	評価指標	指標			達成目標			
		導入科目（「健康科学概論」「健康科学演習」「人間総合科学演習」）			職種間の連携について基礎的理解を得るための「健康科学概論」・学科間の垣根をこえたフィールド体験科目である「健康科学演習」の導入と改善			
		大学における学習方法			文献検索、情報リテラシー、レポートの書き方、討論の仕方、プレゼンテーション能力の向上			
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	科目の導入	→						
科目内容の検討・修正		→						
11	実施事項	学生ボランティア活動を促進する。						
	内容	地域のニーズに応える学生ボランティア活動を促進し、単位認可できるシステムの構築を行う。						
	評価指標	指標			達成目標			
		保健医療福祉特殊講義科目			「保健医療福祉特殊講義科目」の授業内容に位置付ける。			
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	カリキュラムの見直し実施と修正	→						
		→						

イ 教育方法の改善

【中期目標】

学習効果を高め、教育成果の質的向上が図られるよう成績評価基準の明確化、履修指導の充実等を図るとともに、学生のニーズに的確にこたえられるよう学生による授業評価を有効に反映させる取組を行う等、教育方法の改善に取り組む。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	1 教育に関する目標
	小項目	2) 教育内容等に関する目標
	項目	(2) 教育方法の改善
中期計画	実施事項	No12 教育内容の充実を図る。 No13 客観的な成績評価基準を整備する。 No14 G P A 導入を検討する。 No15 学部長リスト(Dean' s List)、学長リスト(President List)等を設立する。 No16 新たな評価方法を開発する。

中期計画内容							
12	実施事項	教育内容の充実を図る。					
	内容	問題発見解決型の授業形態の実施や、国際化・学際化に対応する教育内容の充実を図る。					
	評価指標	指標			達成目標		
		専門演習の改善			全専門演習		
		「言語とコミュニケーション」科目群の再編			「言語とコミュニケーション」科目群の全科目		
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
カリキュラムの見直し実施と修正			→				

13	実施事項	客観的な成績評価基準を整備する。					
	内容	客観的な成績評価基準を整備し、常に点検・改善を行う。臨床実習に対する成績評価については、評価方法、評価体制の点検・整備を行う。					
	評価指標	指標					達成目標
		学生の成績					B評価以上 70%
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
成績評価基準の検討	→						
シラバス記載の改善検討	→						
シラバス記載の実施・修正						→	
14	実施事項	GPA導入を検討する。					
	内容	GPA導入を検討し、学生の学習への動機づけと教育の質向上を図る。					
	評価指標	指標					達成目標
		GPA導入の検討					教務委員会におけるGPA制度の理解
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
GPA導入の検討		→					21年度に導入の可否を決定する。

15	実施事項	学部長リスト(Dean's List)、学長リスト(President List)等を設立する。					
	内容	学部長リスト(Dean's List)、学長リスト(President List)等を設立し、各 年次該当者を公表し、学生の学習への動機づけを行う。					
	評価指標	指標					達成目標
		学部長リスト該当者数					全学生数の25%
		学長リストの該当者数					全学生数の5%
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
16	実施事項	新たな評価方法を開発する。					
	内容	学習知識と技能に関する到達度評価方法に関する調査研究を行い、新た な評価方法を開発する。					
	評価指標	指標					達成目標
		学習・技能に関する到達度					
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
到達度評 価方法の 検討							
到達度評 価の実施							

3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための計画

ア 教員の教育能力の向上

【中期目標】

教員が学生の育成に関する目標の達成に向けた教育を行えるよう、研修制度の充実した運用を図り、教員個々の教育力の向上を目指す。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	1 教育に関する目標
	小項目	3) 教育の実施体制に関する目標
	項目	(1) 教員の教育能力の向上
中期計画	実施事項	No17 学生による授業評価の実施 No18 ピア評価の実施 No19 業績評価の実施 No20 F D研修の実施

中期計画内容							
17	実施事項	学生による授業評価の実施					
	内容	学生による授業評価方法の改善を図り、教育の成果・効果の検証を行い、教育改善に活用する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		授業評価実施率			科目の90%以上の実施率維持		
		教育改善レポート提出			80%の教員からの提出		
		授業評価結果値			総合評価平均値 4.0 以上		
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
授業評価実施修正							
改善レポート作成							

18	実施事項	ピア評価（複数の評価尺度を用いてそれぞれのメンバーが他のメンバーを評価すること。）の実施					
	内容	ピア評価を促進し、教育の改善を図る。					
	評価指標	指標					達成目標
		ピア評価実施率					平成25年度までに80%の実施率
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
ピア評価の実施							→
19	実施事項	教育業績評価の実施					
	内容	教員に対する教育業績評価システムのあり方、教育能力向上への活用方法について検討を進め、教員の適切な評価制度を導入する。					
	評価指標	指標					達成目標
		教員評価の実施					100%
		教員評価結果					評価5 10% 評価1 0%
		評価結果の給与への反映					
		任期制の導入					100%
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
評価試行		→					
評価実施							→
給与反映							→
任期制							→

20	実施事項	F D 研修の実施						
	内容	教員に対する効果的・効率的な F D 研修を積極的に推進し、教員の教育技術の向上と均質化を図る。						
	評価指標	指標			達成目標			
		FD 研修実施回数			全体 2 回/年、各学科 1 回/年			
		FD 受講者の満足アンケート実施			満足度向上			
		FD 研修会参加率			平均 80% (最高参加率は 56%)			
		公開授業実施回数			各学科 1 回 / 年			
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	FD 実施							
	アンケート							
公開授業の導入								

イ 教育環境の整備

【中期目標】

教員の大学運営への参画のあり方について見直すとともに、専門性を備えた教務事務の支援等により、教育に専念しやすい環境を整備する。

また、グローバル化と地域特性に対応できる学生の育成を推進するための教育環境の充実を図る。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	1 教育に関する目標
	小項目	3) 教育の実施体制に関する目標
	項目	(2) 教育環境の整備
中期計画	実施事項	No21 授業負担を調整する。 No22 学科間の連携体制を充実させる。 No23 他大学との連携

中期計画内容							
21	実施事項	授業負担を調整する。					
	内容	教育効果を向上させるため、専任教員間の適正かつ公平な授業負担とする。					
	評価指標	指標					達成目標
		専任教員の授業分担量					専任教員の授業分担量の均一化
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
カリキュラムの見直し 実施と修正			→				

22	実施事項	学科間の連携体制を充実させる。					
	内容	教養及び専門教育に関する学科間の連携体制を充実させる。また、大学院教育との間に継続発展的関係を確立する。					
	評価指標	指標					達成目標
		4 学科連携共通科目					1 年次配当科目の「健康科学概論」「同演習」、4 年次配当科目の「ヘルスケアマネジメント論」「同実習」の充実
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
「健康科学概論」同演習」の実施	→						
「健康科学概論」同演習」の修正						→	
「ヘルスケアマネジメント論」同実習」の実施				→			
「ヘルスケアマネジメント論」同実習」の修正					→		

23	実施事項	他大学との連携					
	内容	国内外の他大学、とりわけ放送大学等との連携により教養・専門教育体制の充実を図るとともに、このことを通じてグローバル化と地域特性に対応できる学生の育成を推進する。。					
	評価指標	指標			達成目標		
		大学コンソーシアム青森			コンソーシアム事業の充実 (単位互換の充実)		
					学生交流の促進(地域特性の把握を含む。)		
					図書館の相互利用		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
事業準備		→					
事業実施			→				

ウ 学習環境の整備

【中期目標】

学生の学習意欲及び教育効果をより高めるため、図書館の充実をはじめとする学生の学習環境の適切な整備を行う。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	1 教育に関する目標
	小項目	3) 教育の実施体制に関する目標
	項目	(3) 学習環境の整備
中期計画	実施事項	No24 図書館の充実 No25 教育資源の機能集約 No26 サテライトの継続 No27 大学スペースの有効活用

中期計画内容							
24	実施事項	図書館の充実					
	内容	図書館の充実と、多彩なメディアを活用した教育体制の充実を図る。					
	評価指標	指標			達成目標		
		図書整備方針を定め、計画的な図書の充実を図る。			整備計画の策定方針に基づいた図書の整備		
		学生を対象とした文献検索ガイダンスを実施する。					
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
図書の充実							
学習支援サービスの充実							

25	実施事項	教育資源の機能集約					
	内容	教育資源の有効活用を図り、効果的に教育効果を上げることができるよう機能を集約する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		教育機材の管理・活用計画の作成			教育機材を全学的に管理し、効果的な活用できる体制をつくる。		
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
計画作成							
26	実施事項	サテライトの継続					
	内容	大学院においては、遠隔授業システムを用い、東京都心部などに社会人向けのサテライトを継続して、幅広い学習機会を提供する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		今後の需要調査に基づいたサテライトの設置場所の検討			最新情報の把握		
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
設置箇所の検討							

27	実施事項	大学スペースの有効活用					
	内容	大学スペースの有効活用を目指し、教室、研究室等の利用の見直しを行う。					
	評価指標	指標					達成目標
		利用頻度調査					年1回調査
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
利用頻度調査							

4) 学生の受入れに関する目標を達成するための計画

【中期目標】

アドミッションポリシー（大学の教育理念に基づく入学者受入方針）のもと、受験生の能力、職業観、適応性等を適切に評価できる学生選抜方法による入学試験を実施する。

また、受験生等に対する学生募集活動等をより効果的に行い、アドミッションポリシーを理解した受験生をより多く確保する。

なお、学士課程及び大学院課程において、入学定員に見合う学生数を継続的に確保する。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	1 教育に関する目標
	小項目	4) 学生の受入れに関する目標
中期計画	実施事項	No28 選抜方法の見直しを行う。 No29 高大連携を推進する。 No30 大学院の長期在学を可能とする。 No31 単位取得退学者の修了制度を導入する。 No32 学生募集活動事業を実施する。

中期計画内容							
28	実施事項	選抜方法の見直しを行う。					
	内容	入学者選抜方法と入学後の成績との相関性について多面的な調査を行う。その結果に基づいて必要な選抜方法の見直しを行う。					
	評価指標	指標					達成目標
		一般選抜倍率 辞退率 = 辞退者数/合格者数（追加除）					3.5 倍以上 15% 以下
		特別試験倍率 辞退率 = 辞退者数/合格者数（追加除）					2.0 倍以上 0%
		AO 入試倍率 辞退率 = 辞退者数/合格者数（追加除）					8.0 倍以上 0%
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
成績分析プロジェクトの立ち上げ	→						
成績分析プロジェクトによる分析		→					
選抜方法の見直し						→	
29	実施事項	高大連携を推進する。					
	内容	高大連携を積極的に発展・推進する。					
	評価指標	指標					達成目標
		開講科目数					5 科目以上とする
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
開講科目の検討						→	

30	実施事項	大学院の長期在学を可能とする。					
	内容	社会人入学の確保に向け、大学院の長期在学を可能とする。(博士前期2年 3年 博士後期3年 4年)					
	評価指標	指標					達成目標
		長期在学コースの設置					22年度に設置
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
長期在学コース設置作業準備	→						
長期在学コース設置作業		→					
長期在学コース設置			→				
31	実施事項	単位取得退学者の修了制度を導入する。					
	内容	博士前期課程については4年、博士後期課程については6年を限度とし、論文を提出せずに退学した者が幾年後かに論文審査を受け、学位を取得し修了できる制度を導入する。					
	評価指標	指標					達成目標
		退学後に論文審査を受ける者のうち、学位を取得し修了できる者の割合					90%以上
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
導入の検討	→	→					
導入の実施			→				

32	実施事項	学生募集活動事業を実施する。						
	内容	次の学生募集活動事業を引き続き行う。 高等学校との連携・協力 ・県内高校進路指導担当者説明会の開催 ・出張講義・大学見学（模擬講義）のへの対応とPR促進 ・高等学校訪問（進路指導担当教員と面談し、高校側の意見を把握） オープンキャンパス・夏期キャンパス見学会の開催 進学相談会への参加 広報活動 外部広報媒体：受験情報誌、受験情報サイト、新聞、県の広報媒体を活用して広報するほか、学内広報媒体（ホームページ、LIVE(大学広報誌)、募集ポスター）に掲載する。						
	評価指標	指標			達成目標			
		高等学校との連携・協力			県内高校進路指導担当者説明会を毎年1回以上開催する。出張講義・大学見学、高等学校訪問は適宜実施する。			
		オープンキャンパス・夏期キャンパス見学会の開催			毎年各1回以上開催する。			
		進学相談会への参加			毎年5回以上参加する。			
		広報活動 外部広報媒体の活用			適時に広報する。			
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	学生募集活動事業							これまで実施してきた学生募集活動を継続して実施する。

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための計画

ア 学生への学生生活支援

【中期目標】

学生の学習意欲を高め、安全で安心できる学生生活を過ごせるよう、学習、健康及び生活の相談を行う等、学生生活支援体制の充実を図る。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	1 教育に関する目標
	小項目	5) 学生への支援に関する目標
	項目	(1) 学生への学生生活支援
中期計画	実施事項	No33 窓口体制を充実させる。 No34 健康指導及び管理の充実を図る。 No35 授業料免除制度、奨学制度について検討する。 No36 学生の自主的活動を支援する。 No37 良き「伝統」と「誇り」を培う。

中期計画内容							
33	実施事項	窓口体制を充実させる。					
	内容	修学、生活及びハラスメント等の種々の相談に対応できる窓口体制を充実させる（オフィスアワーの設定など）。					
	評価指標	指標			達成目標		
		現行体制のガイダンス			前・後期開始時		
		オフィスアワーの設定			全教員週1回、22年度から2回		
		カウンセラー体制の強化			21年度から月4回		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
ガイダンス							→
オフィスアワーの設定		→					→
カウンセラー体制	→						→

34	実施事項	健康指導及び管理の充実を図る。					
	内容	保健室を中心とした健康指導及び管理の充実を図る。					
	評価指標	指標			達成目標		
		健康診断者数			学部学生・院生全員(100%実施)		
		肝炎・感染症の抗体検査者数			学部新入生全員(100%実施)		
		抗体陰性者に対する予防接種者数			陰性者全員(100%実施)		
		健康講話「シリーズ」化			20年度2回、以後3回以上		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
健康診断 抗体検査予 防接種 健康講話							対象者100%実施 20年度2回、 21年度から3回以上
35	実施事項	授業料免除制度、奨学制度について検討する。					
	内容	授業料免除制度、奨学制度について検討する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		授業料免除制度			家計・学力基準の検討 新基準での実施 総枠の検討		
		奨学制度			独自奨学制度の検討		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
授業料免 除制度・ 奨学制度							基準・総枠の検討 財源を含め奨学制度の検討
36	実施事項	学生の自主的活動を支援する。					
	内容	大学祭やサークル活動など学生の自主的活動を積極的に支援する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		大学祭支援			前年度実績の予算援助		
		サークル活動支援			前年度実績の活動費援助		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
大学祭・サ ークル活動 援助							前年度実績の援助継続

37	実施事項	良き「伝統」と「誇り」を培う。					
	内容	大学の環境整備、学内案内等に学生が参加することで良き「伝統」と「誇り」を培う。					
	評価指標	指標			達成目標		
		学生自身による大学紹介活動			大学訪問者への確に説明できる。		
		学生の大学環境美化活動への参加			ボランティヤとして学生を環境美化活動に参加させる機会を提供する。		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
大学紹介活動 環境美化活動への参加							前年度実績の継続

イ 学生へのキャリア支援

【中期目標】

就職を希望する学生が全員就職できるよう、受験対策の実施、就職先の新規開拓及び職場適応性のかん養を行うほか、卒業後の未就職者に対する支援を行う等、就職支援体制の充実を図るとともに、進学に関する支援を行う。

また、就職に必要とされる国家試験の合格率については、次の目標が達成できるよう取り組む。

看護師 100パーセント

保健師 100パーセント

助産師 100パーセント

理学療法士 100パーセント

社会福祉士 75パーセント

精神保健福祉士 100パーセント

管理栄養士 100パーセント

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	1 教育に関する目標
	小項目	5) 学生への支援に関する目標
	項目	(2) 学生へのキャリア支援
中期計画	実施事項	No38 就職相談窓口を設置する。 No39 国家試験対策事業を実施する。

中期計画内容								
38	実施事項	就職相談窓口を設置する。						
	内容	就職情報の提供について見直し、就職相談窓口を設置する。学部学生のキャリア支援（進学支援も含む）の強化を図る。						
	評価指標	指標					達成目標	
		就職率					100%、県内就職率 10%アップ	
		就職相談窓口利用者					利用者数の増加	
		県内病院・施設等の訪問					1回/年	
	就職説明会					参加施設の増加		
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考	
相談窓口における就職相談 キャリア支援							就職説明会、学生への就職ガイダンス、県内施設の訪問、進学支援	
39	実施事項	国家試験対策事業を実施する。						
	内容	次の国家試験対策事業を引き続き行う。 4年生に対する試験対策講義（看護）、学内模擬試験（過去問題）、学外模擬試験（業者） 既卒者対応（卒業研究指導教員による個別指導、模擬試験）						
	評価指標	指標					達成目標	
		4年生に対する試験対策講義（看護）、学内模擬試験（過去問題）、学外模擬試験（業者）					参加学生 80%	
		既卒者対応（卒業研究指導教員による個別指導、模擬試験）					これまでの活動を強化する。	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	4年生に対する試験対策 既卒者対応							教員による個別指導、模擬試験を実施する。
							卒業研究指導教員による個別指導、模擬試験を実施する。	

2 研究に関する目標を達成するための計画

1) 研究内容に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

地域課題に対応しつつ、保健、医療及び福祉の分野を核として、基礎研究から応用研究までの幅広い領域の研究を推進する。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	2 研究に関する目標
	小項目	1) 研究内容に関する目標
中期計画		1) 研究資質の向上と特色ある研究の推進 法人化後の大学環境において、研究継続のため外部資金獲得のできる研究者の育成と、中期的には研究推進・知的財産センターが主導的に少子高齢化社会、保健医療健康福祉に関連したテーマを中心に、学際的な研究として「地域社会から養成の高い研究、 学術的寄与の高い研究、 経済的効果の高い研究、 その他人々を幸福へ導ける研究」を推進する。
	実施事項	No40 地域が抱える研究課題に対応する学科横断的で学際的なプロジェクト研究を推進する。

中期計画内容							
40	実施事項	地域が抱える研究課題に対応する学科横断的で学際的なプロジェクト研究を推進する。					
	内容	地域社会の要請と課題に対応した特色ある研究を推進し、地域に貢献する大学としての存在意義を高める。包括ケア、健康寿命アップ、青森県地域資源の高付加価値化、少子高齢化、自殺予防対策、雪国の健康対策など、青森県が抱える重点課題の研究に積極的に取り組み、地域住民の健康増進と保健医療福祉栄養の向上に寄与する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		1) 地域の抱える課題の発掘及び調査協力を通した研究の推進。			1) 県内市町村、県内企業の課題を把握する。		
		2) 大学コンソーシアム青森の推進と発展			2) 課題検討と研究立案。		
		3) 大型重点プロジェクトの見直しと1)2)に基づく新規プロジェクト立案と研究成果の達成			3) 1)2)に基づく研究推進のため、看護、理学療法、社会福祉、栄養関連の新規プロジェクトチームを3つ以上起ち上げ、研究成果をあげる。		
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
1)		→					本学及び青森県のためにどのような内容が最重要テーマであるか絞り込みを行う。
2)						→	何本か大きなテーマをたて、基礎研究から応用研究まで幅広い領域に取り組める有機的な連携ができる部会などの組織化を図り、教員は何れかに参加する。
3)						→	

2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための計画

ア 研究水準の向上

【中期目標】

保健、医療及び福祉の分野に関し高い評価が得られるよう、優れた学術研究成果をあげる。

また、研究水準の向上のため、研究成果について適切に評価し、改善を行う。

イ 研究成果の活用

【中期目標】

研究成果の有効活用を図るため、大学の教育研究活動に反映させるとともに、国内外に積極的に研究成果を発信する。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	2 研究に関する目標
	小項目	2) 研究水準及び研究成果に関する目標
中期計画	実施事項	No41 産官学連携研究や知的財産の活用により、研究成果を社会に還元し、保健の増進、地域経済の発展に寄与する。 No42 研究水準及び研究成果を検証する。 No43 国内外への論文投稿 No44 競争資金や国が推進するプロジェクト研究等への応募 No45 教員研究費に係る制度設計の見直し

中期計画内容							
41	実施事項	産官学連携研究や知的財産の活用により、研究成果を社会に還元し、保健の増進、地域経済の発展に寄与する。					
	内容	産学官や学内外共同研究を推進し、県民はじめ、人類に希望を与える研究成果や、科学技術や経済的に裏付けされた研究成果を達成する。創造性の高い研究活動を通じて、新たな技術の創出、保健医療健康福祉の水準の向上と関連産業の創出に貢献し、地域の生活向上に寄与する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		1) 学内の有用な技術シーズを発掘し、知的財産化やそのための研究を推進する。			1-1) 平成21年度までに、学内研究シーズをデータベース化 1-2) 有望な発明について、100%の技術移転、ライセンス、企業募集の支援。		
		2) シーズを活かした事業化、起業化を促進する。			2) 平成22年度までに学内のインキュベーターを設置		
3) 研究成果をホームページに掲載し、国、地方自治体、民間企業、NPO法人等からの共同、受託研究等を推進する。			3-1) ホームページの毎月の更新。 3-2) 平成24年度までに2)3)に基づく産学共同研究締結件数および受託研究件数を倍増させる。				
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
1)		→					
2)			→				
3-1)						→	
3-2)					→		

42	実施事項	研究水準及び研究成果を検証する。					
	内容	研究水準及び研究成果については、各分野において共通認識とされている基準及び社会的評価等を用いて検証する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		共通認識の基準・社会的評価等の検討			各分野で検討開始 基準・社会的評価等の作成		
		本学の研究水準・研究成果の検証			検証開始 検証結果の公表		
		査読付きジャーナルへの掲載			各教員の目標値の向上		
		原著論文数			各教員の目標値の向上		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
基準・社会的評価	→						20年：検討開始 21年：基準・社会的評価の作成
本学の検証			→				22年：本学の研究水準の検証開始 23年以降：検証結果の公表
43	実施事項	国内外への論文投稿					
	内容	国内外への論文投稿を通して、学術成果をあげていることを検証する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		国内論文投稿数			大学全体の論文総数、教員一人当たり平均論文数の対前年比増		
		国外論文投稿数			大学全体の論文総数、教員一人当たり平均論文数の対前年比増		
	個人業績評価			原著論文を1/年以上が70%			
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
国内・外論文数							論文数の集計 対前年比の検討
個人実績報告							
論文投稿支援（ピアレビュー）							

44	実施事項	競争資金や国が推進するプロジェクト研究等への応募					
	内容	科学研究費補助金、厚生労働省研究費補助金、現代GPなど、競争資金や国が推進するプロジェクト研究等への応募と採否等を通じて研究水準を確認する。					
	評価指標	指標					達成目標
		外部資金への申請・獲得件数、金額					対前年比増
		科学研究費補助金取得率					教員の20%
		科学研究費取得額					50,000(千円)/年
	競争的資金取得率					常に1つの競争的資金獲得	
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
実施							
45	実施事項	教員研究費に係る制度設計の見直し					
	内容	外部研究資金の活用状況及び他大学の状況等を勘案の上、各教員の研究水準の向上に係るつながるような制度設計を行う。					
	評価指標	指標					達成目標
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
制度設計検討							
制度運用							

3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

大学全体の研究が有効に進められるよう、組織体制の確立、研究体系の見直し、研究環境の整備等、研究実施体制の充実を図るとともに、研究費の重点的配分等、弾力的な研究支援体制を構築する。

また、意欲的な研究者を育成するため、研究情報の提供及び学内外の研修制度の充実を図る。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	2 研究に関する目標
	小項目	3) 研究実施体制等の整備に関する目標
中期計画	実施事項	No46 学内研究費の競争配分により研究内容を高め、外部研究資金の獲得に努める。 No47 研究活動を円滑に行うための基盤整備を行う。

中期計画内容							
46	実施事項	学内研究費の競争配分により研究内容を高め、外部研究資金の獲得に努める。					
	内容	国際的に評価される高水準の研究を蓄積するため、学内の研究資金を有効活用して国内外の学会や学会誌に発表し、高度な研究を実現する。また、国や財団等の外部の競争的資金獲得に努める。					
	評価指標	指標			達成目標		
		1) 科学研究費等の申請件数の増加。			1) 平成24年度までに全教員が申請する。		
		2) 競争的資金に結びつく、学内研究費配分のあり方について検討。			2) 平成21年度学内特別研究費の在り方を検討し、科研費申請と連動した新たな募集事業を行う。		
		3) 研究発表会等で保健医療健康福祉関連業界の現場のニーズの把握し、共同及び受託研究機関を公募し、外部資金、奨学寄付金、共同研究者派遣等につなげる。			3-1) 平成20年度中に本学学術研究集会活性化のための在り方を提案する。 3-2) 平成21年度中にHP、郵送により募集説明を行う。		
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
1)					→		
2)	→						
3-1)	→						
3-2)		→					

47	実施事項	研究活動を円滑に行うための基盤整備を行う。					
	内容	<p>研究成果等については知的財産等の手続きを速やかに済ませ、本学、地域、および内外の学術研究集会（学会）で研究成果を幅広く社会に発信する。各種研究費の計画的および適正な執行を行い、不正行為の防止を推進する。</p> <p>教員は研究や学部および大学院の教育にも携わるので、それぞれのエフォートや分担役割を教授、准教授、講師、助教、助手の間で話し合い、相互指導協力人材育成体制を構築する。</p>					
	評価指標	指標			達成目標		
		1) 研究集会、研修会、談話会、説明会、講習会等、各種広報活動の活発化			1) 年間5回以上の各種研究集会、共同・受託研究公募説明会等を開催する。		
		2) 研究推進にかかる学内規程等、法的な整備			2-1)外部資金獲得のための申請、特許、共同研究等について、わかりやすいマニュアルの作成。 2-2)遺伝子取り扱い規程整備		
3) 各種資金獲得とともに資金経費運用の不正防止の各種規定や計画整備して実行する。			3) 不正流用を0%				
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
1)							
2-1)		→					
2-2)	→						
3)						→	

3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

1) 地域連携の強化に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

大学が有する人的資源及び教育研究成果を地域社会及び国際社会に広く還元する取組を行うとともに、産官学連携を強化するための組織体制の確立等により地域貢献活動を推進する。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	3 地域貢献に関する目標
	小項目	1) 地域連携の強化に関する目標
中期計画	実施事項	No48 保健医療福祉の専門職者に対するキャリアアップ教育を実施する。

中期計画内容								
48	実施事項	保健医療福祉の専門職者に対するキャリアアップ教育を実施する。						
	内容	保健医療福祉の専門職者に対するキャリアアップ教育を実施する。						
	評価指標	指標			達成目標			
		講習会等本数			年間 20 本以上			
		受講者数			年間 1500 名以上			
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	講習会等 実施							

2) 情報提供に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

地域における知の拠点として、産官学連携のもと地域貢献活動が行われるよう、有用な情報を地域社会及び国際社会に積極的に発信する。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	3 地域貢献に関する目標
	小項目	2) 情報提供に関する目標
中期計画	実施事項	No49 教育及び研究成果に係る情報提供を適時適切に行う。 No50 講演会等の企画立案の充実及び迅速化を図る。 No51 公開講座の充実を図る。

中期計画内容							
49	実施事項	教育及び研究成果に係る情報提供を適時適切に行う。					
	内容	広く県民を対象とした公開講座の実施及びホームページ、パンフレット等の活用により、教育及び研究成果に係る情報提供を適時適切に行う。					
	評価指標	指標			達成目標		
		公開講座参加者及びホームページアクセス者の満足度			満足度実績をもとに設定		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
情報提供							
50	実施事項	講演会等の企画立案の充実及び迅速化を図る。					
	内容	地域の課題・話題に対応した講演会等を適時かつ迅速に企画立案する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		講演会等参加者の満足度			満足度実績をもとに設定		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
地域連携 科の創設	→						平成 20 年 4 月 1 日設置

51	実施事項	公開講座の充実を図る。						
	内容	地域ニーズに対応した公開講座を定期的を開催する。						
	評価指標	指標			達成目標			
		開催回数			年間 5 回			
		受講者数			年間 1400 名			
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	実施							

3) 国際交流に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

国外の教育研究機関との連携により多様な教育研究活動を推進し、ひいては、教育研究成果が地域貢献に資することを念頭に、より充実した国際交流を行う。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	3 地域貢献に関する目標
	小項目	3) 国際交流に関する目標
中期計画	実施事項	No52 国際交流関係機関・団体等との意見交換を行う。 No53 生活や健康に係る公開講座・講演会などを開催する。 No54 海外の大学等の教育機関との国際交流を推進する。 No55 教員の研究活動・学生の研修活動（語学など）に、国外でも取り組みやすいシステムを検討する。 No56 留学生、海外研修生の修学を支援する仕組みを作る。

中期計画内容								
52	実施事項	国際交流関係機関・団体等との意見交換を行う。						
	内容	地域特性や本学のこれまでの活動を活かした国際交流促進を図るために、国際交流関係機関・団体等との意見交換を行う。						
	評価指標	指標				達成目標		
		意見交換回数				年間2回		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
開催								

53	実施事項	生活や健康に係る公開講座・講演会などを開催する。						
	内容	学外組織等と協力しながら、国際的な視点から本学の特性を活かした生活や健康に係る公開講座・講演会などを開催する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		開催回数					年間 2 回	
		受講者数					年間 200 名	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	開催							
54	実施事項	海外の大学等の教育機関との国際交流を推進する。						
	内容	海外の大学等の教育機関（韓国・仁済大学、米国・ベレノバ大学）との国際交流を推進する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		教員・学生交流数					年間 15 名	
		学術交流締結大学数					平成 21 年度までに 2 大学	
		留学生受入数					年間 2 名	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
国際交流								
55	実施事項	教員等の研究研修活動に、国外でも取り組みやすいシステムを検討する。						
	内容	教員等の研究研修活動に、国外でも取り組みやすいシステムを検討していくことにより、国際交流を推進する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		国際的活動への従事者数					年間 2 名の国外活動	
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考	
検討・実施								

56	実施事項	留学生、海外研修生の修学を支援する仕組みを作る。					
	内容	留学生、海外研修生の修学を支援する仕組みづくりを検討する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		修学支援ボランティア数			年間 10 名		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
検討	→						
実施		→					

4) 人材供給に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

保健、医療及び福祉の向上に貢献できる人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取組を行う。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	3 地域貢献に関する目標
	小項目	4) 人材供給に関する目標
中期計画	実施事項	No57 県内の医療機関・社会福祉施設等へ募集の働きかけを行う。

中期計画内容							
57	実施事項	県内の医療機関・社会福祉施設等へ募集の働きかけを行う。					
	内容	実習施設等を通じ、県内の医療機関・社会福祉施設等との連絡を密にし、求人情報については優先的に取り扱うほか、早期の募集を働きかける。					
	評価指標	指標					達成目標
		県内就職率					H25 までに H20 比 10%アップ
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
実施計画を策定して関係機関に働きかける							実習施設への説明会等では本学出身学生のPRを行うとともに、各施設・機関の就職情報・募集情報については、学生へ速やかに情報提供することとする。 H23見直し

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

理事長のリーダーシップのもと全学的に的確に業務運営が行われるよう、教員組織と事務組織の連携を強化すること等により、効率的に機能する運営体制を整備する。

また、学内外の資源を活用した経営戦略により大学全体として取り組むべき課題が解決されるよう、目標管理体制を確立する。

中期目標	大項目	業務運営の改善及び効率化に関する目標
	中項目	1 運営体制の改善に関する目標
中期計画	実施事項	No58 目標管理体制を構築する。 No59 監査業務体制を整備する。

中期計画内容								
58	実施事項	目標管理体制を構築する。						
	内容	大学における課題の解決が図られるよう目標管理体制を構築する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		目標管理体制を構築する。					年次計画を作成し、毎年度の検証に基づき改善していく。	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	目標設定	→	→	→	→	→	→	年次計画に基づく組織目標設定
評価検証							H 2 1 部局長レベルで実施。	
管理体制		→					H 2 2 から全教職員へ展開する	
進捗管理				→			進捗状況の報告ルールを策定	
59	実施事項	監査業務体制を整備する。						
	内容	監事のもと、内部監査機能の充実を図るため、監査業務体制を整備し、指摘された事項に適切に対応するシステムを構築する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		監事監査指摘件数					0 件	
		再指摘件数					0 件	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
規程策定	→			→			H 2 3 見直し	
監査実施								
事後評価								

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための計画

【中期目標】

教育研究活動の進展や地域ニーズに的確に対応しつつ、より効率的かつ効果的な教育研究活動が行われるよう、教育研究組織についての継続的な見直し等の取組を行う。

中期目標	大項目	業務運営の改善及び効率化に関する目標
	中項目	2 教育研究組織の見直しに関する目標
中期計画	実施事項	No60 教育研究組織の継続的な見直し No61 他大学との連携による教育研究活動の活性化及び高度化の推進 No62 個人研究費等の配分方法の見直し

中期計画内容							
60	実施事項	教育研究組織の継続的な見直し					
	内容	教育研究活動の進展及び地域ニーズの変化に合わせ、学部及び研究科の組織再編又は新たな教育研究分野の開拓を進める。					
	評価指標	指標			達成目標		
		地域ニーズのアセスメント			年に1度のアセスメント		
		公開講座、教育研究、市町村等のニーズ調査					
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
地域ニーズのアセスメント							

61	実施事項	他大学との連携による教育研究活動の活性化及び高度化の推進					
	内容	「大学コンソーシアム青森」を活用し、特色ある共通教養教育プログラムの作成、講師の大学間相互派遣、学生の他大学での学習、共同研究及び公開講座の共同運営等の連携体制を構築することで、教育研究活動の活性化及び高度化を図る。					
	評価指標	指標					達成目標
		国庫補助事業への応募					応募
	国庫補助事業として採択 継続して連携していく					採択 連携の継続	
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
国庫補助事業への応募			→				支援体制の構築、運用にあたっては、国の「戦略的大学連携支援事業」(大学改革推進等補助金、国庫 10/10)を活用する。
国庫補助事業として採択 継続して連携していく			→			→	

62	実施事項	個人研究費等の配分方法の見直し					
	内容	より効率的かつ効果的な教育研究活動が行われるよう、個人研究費に占める成果配分の割合及び研究費全体に占める特別研究費の割合をそれぞれ増やすなど、配分額決定に当たっての競争原理の強化を図る。					
	評価指標	指標					達成目標
		個人研究費に占める成果配分の割合					競争的配分額 20%
		研究費全体に占める特別研究費の割合					
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
教員評価結果の反映方法の検討							→
評価結果による競争的研究費配分への導入							→
配分方法の継続的な見直し							→
配分方法の変更							→

3 人事の適正化に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

職員の適正人員について随時見直し、適正配置するとともに、業務内容や専門性に応じた優秀な人材を確保する。

また、職員の質の向上が図られるよう、人事評価システムを軸とした人事・給与制度、研修制度等の確立により、人事の適正化を推進する。

中期目標	大項目	業務運営の改善及び効率化に関する目標
	中項目	3 人事の適正化に関する目標
中期計画	実施事項	No63 優れた教育研究者の確保 No64 人事評価システムの整備 No65 事務職員に対する業務研修制度の導入 No66 教職員の定数管理計画の策定 No67 適切な授業科目担当配分による公平性の確保 No68 事務職員の計画的な配置

中期計画内容							
63	実施事項	優れた教育研究者の確保					
	内容	優れた教育研究者を確保するため、公募制、任期制、裁量労働制及び年俸制など多様な任用形態と給与制度を導入する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		教員の公募による採用率			100%		
		任期制適用教員の割合			100%		
		裁量労働制の導入			平成 20 年度から導入		
	年俸制の導入			平成 22 年度から導入			
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
教員の公募							20,21 年：制度検討 22 年：導入
任期制の導入							
裁量労働制の導入							
年俸制の検討		→					

64	実施事項	人事評価システムの整備					
	内容	教員及び事務職員について、能力及び業績等を公正かつ公平に評価するために人事評価システムを導入し、給与及び人事等の処遇に反映させる。					
	評価指標	指標					達成目標
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
教員人事評価システムの導入 (給与への反映)		→					20,21年：試行期間 22年：本格運用 (23年：22年評価結果の給与への反映)
事務職員人事評価システムの導入 (給与への反映)	→		→]20年：制度検討 21,22年：試行期間 23年：本格運用 (24年：23年評価結果の給与への反映)
65	実施事項	事務職員に対する研修制度の導入					
	内容	大学事務に精通した高い専門性を有する職員を育成し、効率的な業務運営を行うため、大学運営に必要な知識習得及び能力向上に資する研修制度を導入する。					
	評価指標	指標					達成目標
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
制度検討		→					
運用						→	

66	実施事項	教職員の定数管理計画の策定						
	内容	専門性の高い人材の確保・養成や人員(人件費)の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を行うため、教職員の定数管理計画を策定する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		教職員人件費率					60%	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	計画策定	→						
運用						→		
教員配置								
基本計画策定		→						
教職員の長期的採用計画策定						→		
67	実施事項	適切な授業科目担当配分による公平性の確保。						
	内容	教育研究活動の環境整備を図る観点から、担当科目については専門分野及び能力等に応じた公平な配分を行う。						
	評価指標	指標					達成目標	
		担当科目数、担当時数調査					科目配分についての満足度 80%	
		自己目標の設定(目標管理)						
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考	
授業科目、担当時数調査		→		→		→	2年に1度実施	
科目配分の見直し			→		→			
満足度の調査				→		→		

68	実施事項	事務職員の計画的な配置					
	内容	青森県派遣職員とプロパー職員を計画的に配置するとともに、プロパー職員のキャリアアップを図るため、人員配置計画を策定する。					
	評価指標	指標					達成目標
		県派遣職員数の縮減					中期計画終了時までに 11 人
	ジョブローテーション制度の導入					平成 22 年度から導入	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
派遣職員縮減							20,21 年：制度検討 22 年：導入
ジョブローテーション制度の導入							

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

事務組織の見直し、事務の集約化・簡素化と適切な配分、専門能力が高いプロパー職員の採用・養成、教員の事務知識の習得等により事務の効率化・合理化を図る。
また、大学業務の外部委託や直接管理のあり方について検討し、その結果を踏まえた業務管理を行う。

中期目標	大項目	業務運営の改善及び効率化に関する目標
	中項目	4 事務等の効率化・合理化に関する目標
中期計画	実施事項	No69 事務組織の継続的な見直し No70 事務の集約化及び効果的な外部委託の実施 No71 プロパー職員の計画的な配置及び専門性の育成

中期計画内容							
69	実施事項	事務組織の継続的な見直し					
	内容	大学運営、教育研究、学生支援及び地域貢献等に関する活動が、より効果的かつ効率的に行われるよう、法人全体の視点に立って教員の事務知識の習得等を図るとともに、事務組織の継続的な見直しを行う。					
	評価指標	指標					達成目標
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
事務組織の見直し							年1回
教員への事務説明							

70	実施事項	事務の集約化及び効果的な外部委託の実施					
	内容	より効率的な事務組織体制を構築するために、事務のさらなる集約化と簡素化を図るための検討を行う。 定型業務等については費用対効果を勘案の上、アウトソーシング又は常勤職員から非常勤職員への切替を行い、それに係る管理業務を行う。					
	評価指標	指標					達成目標
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
事務常勤職員数の継続的見直し 事務事業の見直し アウトソーシング・非常勤職員の切替検討							
71	実施事項	プロパー職員の計画的な配置及び専門性の育成					
	内容	教育研究部門の多様なニーズに適切に対応できるよう、事務部門の専門性を高めるため、プロパー職員の計画的な配置及び育成を行う。					
	評価指標	指標					達成目標
		プロパー職員数（常勤）					平成 25 年度までに 13 人以上（全体数の 2 分の 1 以上） （平成 20 年度 3 人）
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
プロパー化計画策定 プロパー職員への移行 プロパー職員研修制度の構築 研修制度の導入							

5 広報活動の推進に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

受験生及び卒業生にとどまらず、高等学校等関係者や広く県民に対して教育研究活動、受験、学生生活、就職等の情報を積極的に発信するとともに、大学の特色や魅力について高い関心が持たれるよう、効果的な広報活動を推進する。

中期目標	大項目	業務運営の改善及び効率化に関する目標
	中項目	5 広報活動の推進に関する目標
中期計画	実施事項	No72 効果的な広報活動の推進

中期計画内容							
72	実施事項	効果的な広報活動の推進					
	内容	広報活動体制の整備及び広報計画の策定を進めるほか、各種メディアやホームページ等を活用し、積極的な情報発信を行う。					
	評価指標	指標			達成目標		
		広報活動体制整備			広報関連活動全体の把握		
		広報計画策定			基本方針の策定		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
広報活動体制整備	→						
広報計画策定		→					
情報発信						→	

財務内容の改善に関する目標を達成するための計画

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための計画

1) 教育関連収入に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

入学検定料、入学料、授業料等の学生納付金及び受講料等については、社会的事情を考慮し、適正な料金を設定する。

中期目標	大項目	財務内容の改善に関する目標
	中項目	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
	小項目	1) 教育関連収入に関する目標
中期計画	実施事項	No73 学生納付金等の見直し

中期計画内容								
73	実施事項	学生納付金等の見直し						
	内容	<p>入学料及び授業料について、公立大学の役割(教育機会の均等確保等)、法人の収支状況及び社会情勢等を勘案し、入学定員に見合う学生数を継続的に確保できるよう、定期的な検討を行い、適正な料率を設定する。</p> <p>他大学の状況を踏まえ、実習及び施設使用等に係る学生負担金の新設について検討を行う。</p> <p>公開講座や一般県民を対象とした講習について、受講料の徴収の適否を検討し、有料化が適切であると判断されるものについて受講料を徴収する。</p>						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	定期的な検討							入学検定料収入の目標額設定 学生負担金を新設した場合
充足率								
100%の達成								
学生負担金調査、検討		→						
実施								
受講料基準の検討								
徴収実施			→					

2) 研究関連収入に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

国の制度の有効な活用や産官学の連携強化を図ることにより、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金等の外部研究資金及び奨学寄附金を獲得する。

中期目標	大項目	財務内容の改善に関する目標
	中項目	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
	小項目	2) 研究関連収入に関する目標
中期計画	実施事項	No74 外部研究資金の積極的導入 No75 共同研究、受託研究費及び奨学寄附金の獲得の推進

中期計画内容							
74	実施事項	外部研究資金の積極的導入					
	内容	科学研究費補助金及び公募型プロジェクト研究等の競争的外部研究への積極的な応募を推奨し、外部研究資金の獲得を図る。 外部研究資金の獲得に貢献のあった教員について、給与及び研究費配分に係る優遇制度を構築する。					
	評価指標	指標					達成目標
		競争的外部研究資金獲得件数					平成 25 年度において、40 件以上 (平成 20 年度実績件数 26 件)
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
競争的外部研究資金の獲得 優遇制度の調査、検討 制度運用							

75	実施事項	共同研究費、受託研究費及び奨学寄附金等外部資金の獲得の推進					
	内容	各教員の研究活動内容を外部に対して積極的に公開し、共同研究費、受託研究費及び奨学寄附金等外部資金の獲得を推進する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		奨学寄附金等外部資金獲得件数			平成 25 年度において、25 件以上 (平成 19 年度実績件数 15 件)		
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
奨学寄附金 等外部資金 獲得							

3) 財産関連収入に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

大学施設を積極的に解放するとともに、適正な使用料又は利用料を設定することにより、収入の確保を図る。

中期目標	大項目	財務内容の改善に関する目標
	中項目	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
	小項目	3) 財産関連収入に関する目標
中期計画	実施事項	No76 宿泊施設に係る料率の見直し及び大学施設の有料開放の推進

中期計画内容								
76	実施事項	宿泊施設に係る料率の見直し及び大学施設の有料開放の推進						
	内容	宿泊施設について、運営経費を考慮した適正な料率を設定する。 講堂、講義室等教育関連施設及び体育館等体育施設を地域に有料開放することとし、適正な料率の設定及び施設貸付方法の制度化を図る。						
	評価指標	指標					達成目標	
		教育関連施設及び体育施設収入額					平成 19 年度実績に比較し 10%増	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	定期的見直し							→
料率設定及び収入増								

2 経費の抑制に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

職員のコスト意識の改革を図るとともに、大学運営業務全般を通して、適切な予算配分、無駄のない予算執行、組織運営の効率化、事務事業の合理化等、有効な業務改善について実効ある取組を行い、経費を抑制する。

中期目標	大項目	財務内容の改善に関する目標
	中項目	2 経費の抑制に関する目標
中期計画	実施事項	No77 「コスト削減プラン」の構築 No78 管理運営経費の縮減 No79 学内情報システムに係る管理体制の合理化 No80 契約期間の複数年度化及び調達方法の見直し No81 人件費の縮減

中期計画内容							
77	実施事項	「コスト削減プラン」の構築					
	内容	経営改善プロジェクトを立ち上げ、全学的な「コスト削減プラン」を構築し、教職員参画の効率的運営を推進する。					
	評価指標	指標					達成目標
		行政サービス実施コスト					前年比減
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
プロジェクト立ち上げ・策定	→						コストの把握 削減プランの策定
実施 見直し				→			

78	実施事項	管理運営経費の縮減					
	内容	<p>清掃、警備及び植栽等の管理運営業務委託について、業務の一括委託及び業務の一部直営化とのコスト比較を行い、管理運営経費の縮減を図る。</p> <p>光熱水費の削減を図る。</p>					
	評価指標	指標					達成目標
		施設管理運営業務に係る経費削減率					平成 25 年度時点で平成 20 年度対比で 5%減
	光熱水費の削減率					平成 25 年度時点で平成 20 年度対比で 5%減	
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
施設管理 運営業務の 見直し検討 経費削減 消費量削 減目標設定 経費削減	→						消費量削減に係る可能性調査、検討の実施

79	実施事項	学内情報システムに係る管理体制の合理化					
	内容	<p>ホームページの運用基準やサイト構成の検討及びネットワーク管理に係るファイアウォール管理基準等の策定により、学内情報システムの管理体制の合理化を図り、経費の削減を図る。</p>					
	評価指標	指標					達成目標
		学内情報システム管理経費削減率					平成 25 年度時点で平成 20 年度対比で 10%減
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
システム管 理体制の合 理化検討 経費削減	→						

80	実施事項	契約期間の複数年度化及び調達方法の見直し					
	内容	<p>施設管理運営に係る委託契約等の契約期間複数年度化の検討及び実施を図り、経費削減を図る。</p> <p>物品購入に係る一括発注その他の購入方法の実施により、経費削減を図る。</p>					
	評価指標	指標					達成目標
		施設管理運営に係る委託契約額 物品等購入額					平成 25 年度時点で平成 20 年度 対比で 5%減
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
検討 実施 実施	→						後年度、個別の入札減状況を把握の上、経費削減目標額を設定
81	実施事項	人件費の縮減					
	内容	<p>教育研究水準の維持向上及び職員の効率的活用に留意しつつ、適正な定員について検討し、人件費の削減に努める。</p>					
	評価指標	指標					達成目標
		人件費削減率					平成 25 年度時点で平成 20 年度 対比で 3%減
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
定員管理計 画策定 計画実施	→						

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

大学の健全な運営を確保するため、資産を運用し管理する体制を整備し、効率的かつ効果的な活用を図る。

中期目標	大項目	財務内容の改善に関する目標
	中項目	3 資産の運用管理の改善に関する目標
中期計画	実施事項	No82 資産の運用管理体制の構築による資産の延命 No83 資産の学内外での共同利用及び地域開放の推進

中期計画内容							
82	実施事項	資産の運用管理体制の構築による資産の延命					
	内容	大学の資産（土地、施設設備等）の運用管理体制を構築し、定期的な保全調査及び計画的な維持修繕を行い、可能な限り資産の延命、長期利用を図る。					
	評価指標	指標					達成目標
		すべての資産を法定耐用年数以上、利用する。					
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
運用管理体制の検討、整備	→						
保全調査、修繕計画策定	→						
修繕実施		→					
保全再調査、計画見直し				→			
修繕実施					→		

83	実施事項	資産の学内外での共同利用及び地域開放の推進					
	内容	資産の学内外での共同利用及び地域開放の実施に係る基本的な考え方を整理するとともに、資産稼働率の向上を図る。					
	評価指標	指標			達成目標		
		講堂、講義室その他の教育関連施設の稼働率			稼働率の目標設定及び23年度までに目標数値を達成		
		職員宿舎の入居率			入居率を19年度実績73.6%から21年度までに84%(57戸中48)		
					23年度までに93%(57戸中53)とする。		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
資産利用状況調査	→						施設利用に係る基本方針を定め、適正な目標数値を設定 入居率の目標数値を達成するための方策について検討
稼働率の目標設定		→					
目標数値の達成			→				
入居率84%の達成	→	→					
入居率93%の達成			→				

教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画

1 評価の充実に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

教育研究活動及び組織・業務運営の状況について、自己点検及び自己評価が効率的かつ効果的に実施できるよう、体制を整備するとともに、定期的に自己点検及び自己評価を実施する。

また、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受ける。

中期目標	大項目	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
	中項目	1 評価の充実に関する目標
中期計画	実施事項	No84 自己点検・評価に取り組む体制の構築 No85 第三者評価機関による評価の実施 No86 本学独自の評価委員会等の継続的運営 No87 厳正かつ客観的な評価基準・システムの確立

中期計画内容							
84	実施事項	自己点検・評価に取り組む体制の構築					
	内容	中期目標・中期計画を達成するため、組織的かつ定期的に自己点検・評価に取り組む体制を構築する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		自己評価・自己点検の実施			定期的な評価		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
評価・改善委員会の設置							

85	実施事項	第三者評価機関による評価の実施					
	内容	自己点検・評価について第三者評価機関の評価を受ける。					
	評価指標	指標					達成目標
		第三者評価機関の評価受審					基準に適合していると認められること
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
県評価委員会による評価の実施							→
大学基準協会受審準備	→						
基準協会による大学認証評価		→					
86	実施事項	本学独自の評価委員会等の継続的運営					
	内容	外部有識者を含む本学独自の評価委員会等の継続的運営を図る。					
	評価指標	指標					達成目標
		大学運営協議会の開催					1回/年
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
外部有識者を含む大学運営会議の開催							→ 県評価委員会、本学役員会・経営審議会に外部有識者が委員として参加するため、この計画そのものが検討課題

87	実施事項	厳正かつ客観的な評価基準・システムの確立					
	内容	厳正かつ客観的な評価基準・システムを確立し、教育研究の実践・実績に対する検証を行う。					
	評価指標	指標					達成目標
		教員実績評価報告書における実績結果					
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
評価・改善委員会による基準・システムの検討 実践・実績の検証		→				→	

2 評価結果の活用に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

評価結果を活用し、教育研究活動及び組織・業務運営の改善のための適切な措置を講じる。

中期目標	大項目	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
	中項目	2 評価結果の活用に関する目標
中期計画	実施事項	No88 改善計画を策定及び実施

中期計画内容							
88	実施事項	改善計画の策定及び実施					
	内容	評価結果に基づく課題等について、改善計画を策定し、その改善を図る。 また、そのために必要となる予算を適正に配分する。					
	評価指標	指標					達成目標
		改善事項達成率					期限まで 100%の達成
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
改善計画の策定と予算化							

3 情報の提供に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

教育研究活動及び組織・業務運営の状況に関する情報について積極的に公表するとともに、自己点検及び自己評価の結果についても速やかに公表する。

中期目標	大項目	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
	中項目	3 情報の提供に関する目標
中期計画	実施事項	No89 教育の成果・効果を検証及び公表 No90 評価結果の公表

中期計画内容								
89	実施事項	教育の成果・効果を検証及び公表						
	内容	教育の成果・効果の検証等を継続的に行い、検証結果については広く公表する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		ホームページへの掲載					直ちに掲載	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	公表実施	—————▶						
90	実施事項	評価結果の公表						
	内容	自己点検・評価及び第三者評価機関の評価結果を積極的に本学のホームページ等により公表する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		ホームページへの掲載					評価後直ちに掲載	
		評価報告書の発行					3ヶ月以内に発行	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
公表実施	—————▶							

その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

大学の施設設備については、教育研究活動の良好な環境が醸成されるよう、適切に維持管理する。

また、教育研究活動における良好な環境を維持しつつ、地域貢献を踏まえて大学施設を地域に開放する。

中期目標	大項目	その他業務運営に関する重要目標
	中項目	1 施設設備の整備・活用等に関する目標
中期計画	実施事項	No91 施設設備の省エネ化 No92 施設のあり方・活用方策への多様な意見の反映

中期計画内容								
91	実施事項	施設設備の省エネ化						
	内容	既存施設の利用状況等を的確に把握し、省エネ化を意識した運用を図るとともに、施設の整備に当たっては、長期的視野に立ち、環境に優しい省エネルギータイプの施設のあり方を検討する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		既存施設の点検・整備の検討					年2回(5月、11月)	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	点検・整備の検討							→
92	実施事項	施設のあり方・活用方策への多様な意見の反映						
	内容	学生が充実したキャンパスライフを送れるよう、施設のあり方・活用等に学生の意見を反映させるための仕組みを導入する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		学生自治会との定期的交流					年2回	
		学長目安箱の設置					継続	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
学生自治会との定期懇談会の実施							→	
学長目安箱							→	

2 安全管理に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

学生及び職員の健康と安全を確保し、教育研究活動を円滑に実施するため、防災、学内セキュリティ、安全衛生等について検証するとともに、実験施設等における安全管理の普及・啓もうをはじめとする必要な対策を講じること等により防災・安全体制を万全にする。

中期目標	大項目	その他業務運営に関する重要目標
	中項目	2 安全管理に関する目標
中期計画	実施事項	No93 危機管理に係る意識啓発 No94 情報セキュリティポリシーの構築 No95 個人情報の保護

中期計画内容							
93	実施事項	危機管理に係る意識啓発					
	内容	学内の事故防止及び災害発生時等に適切に対応するため、教職員及び学生に対し、危機管理マニュアル及び研修会等による危機管理意識の向上を図る。					
	評価指標	指標					達成目標
		大学内における事故発生の防止					事故発生件数0件
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
策定	→						危機管理委員会を設置し、各種危機管理マニュアルを策定するとともに、学内情報ネットワーク上や研修会等で、その周知や啓発に努める。
周知・啓発						→	
94	実施事項	情報セキュリティポリシーの策定					
	内容	情報セキュリティポリシーの策定及び情報セキュリティに関するガイドラインの設定により、教職員の情報保護の意識向上を図る。					
	評価指標	指標					達成目標
		ポリシーの遵守					違反者ゼロ
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
情報セキュリティポリシーを策定する。				→			ネットワークポリシーを策定し、情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを策定し、教職員の情報保護の向上を図る。

95	実施事項	個人情報の保護					
	内容	教職員及び学生に対し、個人情報に関する保護法の理解を求めるための講習会等を定期的に行い、意識啓発の向上を図る。					
	評価指標	指標					達成目標
		講習会の開催					年1回以上
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
講習会等の実施							学内情報ネットワーク上や講習会等で意識啓発の向上を図る。

3 人権啓発に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

人権が不当に侵害され、良好な教育研究活動や職場環境が損なわれないよう、学生及び職員に対して人権意識の向上を図る取組を行う。

中期目標	大項目	その他業務運営に関する重要目標
	中項目	3 人権啓発に関する目標
中期計画	実施事項	No96 人権教育の推進

中期計画内容							
96	実施事項	人権教育の推進					
	内容	学内における各種ハラスメント行為等を防止するため、研修会や講演会等を実施する。					
	評価指標	指標					達成目標
		ハラスメント行為防止研修等の開催					年1回以上
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
研修会・講演会等の実施							学内に、ハラスメントの防止等を行うため、人権に関する委員会を置き、人権に係る研修等を実施するとともに、ポスターの掲示等により啓発活動を行う。

4 法令遵守に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

業務運営が適正に行われるよう、法令遵守を徹底する取組を行う。

中期目標	大項目	その他業務運営に関する重要目標
	中項目	4 法令遵守に関する目標
中期計画	実施事項	No97 法令遵守活動の推進

中期計画内容							
97	実施事項	法令遵守活動の推進					
	内容	法令遵守に係る研修会等を行い、意識を高めていく。					
	評価指標	指標					達成目標
		法令等遵守に関する研修会の開催					年1回以上
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
内部通報制度の構築	→						不正行為等を防止するため、必要な研修等を実施するとともに、ポスターの掲示等により啓発活動を行う。
研修会実施					→		

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

1 予算（平成 20 年度～平成 25 年度）

（単位 百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7,021
自己収入	3,524
授業料等収入	3,332
雑収入	192
受託研究等収入	231
計	10,776
支出	
業務費	8,587
教育研究経費	1,839
人件費	6,748
一般管理費	1,958
受託研究等経費	231
計	10,776

【人件費の見積り】

中期目標期間中 総額 6,748 百万円（職員退職手当を除く。）を支出する。

人件費の見積りについては、平成 20 年度の人件費見積額を基礎に算定している。

退職手当は、公立大学法人青森県立保健大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において職員の退職手当に関する条例（昭和 28 年青森県条例第 62 号）に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される。

【運営費交付金等の算定ルール】

1 算定式

運営費交付金 = 人件費 + 物件費 - 自己収入 + 人件費(固有職員退職手当) + 特別経費

2 各経費の内容及び積算方法

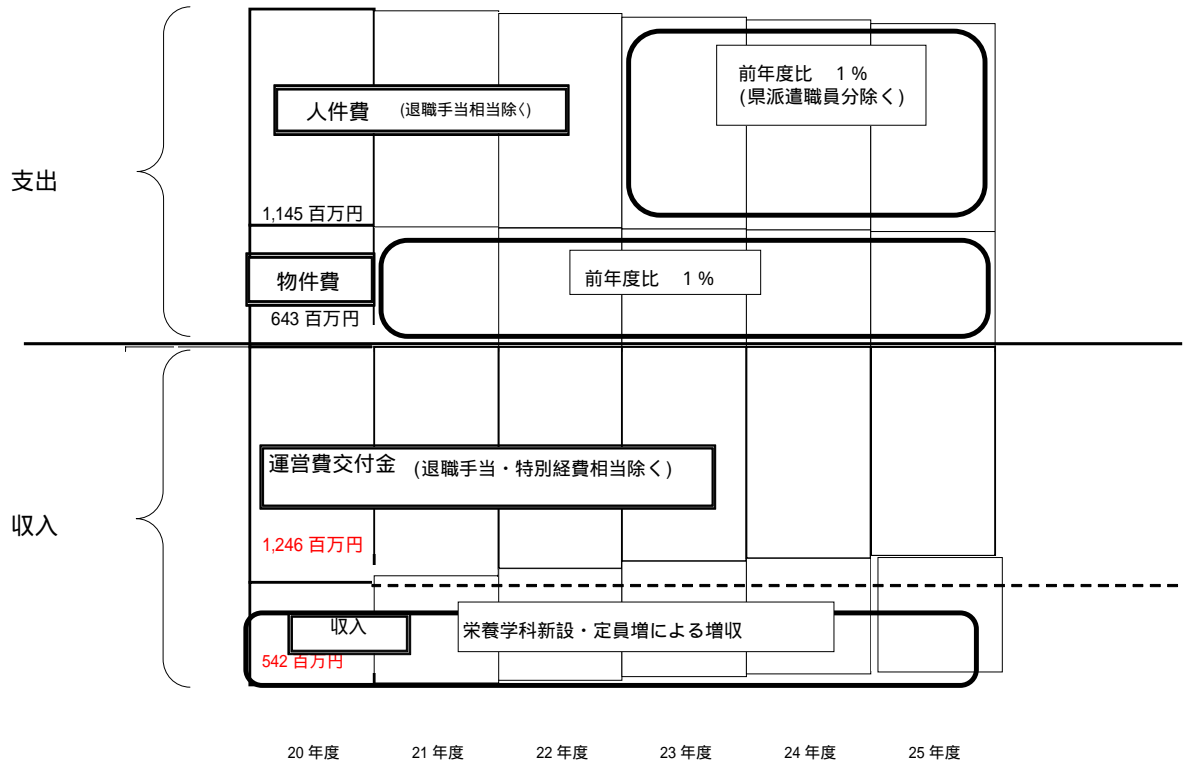
経費	内容	積算方法
人件費	役員、専任教員、非常勤教員、法人固有事務職員、県派遣職員等	・H20～22の3ヶ年間はH20年度予算額で固定。ただし、県派遣職員及び法人事務職員については、法人事務職員切替計画による。 ・H23～25の3ヶ年間は毎年度、効率化係数を対前年度比 1%として算定。
物件費	大学維持管理費、教育経費、研究経費、教育研究支援経費、社会貢献経費等	・H21～25の5ヶ年間は毎年度、効率化係数を対前年度比 1%として算定。
自己収入	授業料、入学料、入学検定料、諸収入等	・授業料は現員（新入生は定員）で算定。 ・入学料は定員（県内：県外 = 1：1）で算定。
人件費（法人固有職員退職手当）		・毎年度、所要額について、県職員相当額で算定、交付。
特別経費	更新備品経費	・備品更新計画により算定、交付。

(注1)運営費交付金は上記算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程においてルールを適用して再計算され、決定される。

(注2)奨学寄附金事業、国庫等補助金事業、科学研究費補助金、受講者負担金による法人事業その他の法人の特定収入事業に係る収入増については、学術研究費の増大に向けた法人のインセンティブを確保する観点から、運営費交付金の算定から除外する。

(注3)経営に影響を及ぼす程度となる、施設等大規模修繕に要する経費、災害等に伴う経費その他配慮を要する経費については、その都度、県と法人が協議する。

【運営費交付金の算定イメージ】



2 収支計画（平成 20 年度～平成 25 年度）

（単位 百万円）

区 分	金 額
費用の部	11,170
経常費用	11,170
業務費	8,590
教育研究経費	1,611
受託研究費経費等	231
役員人件費	117
教員人件費	5,291
事務職員人件費	1,340
一般管理費	1,958
財務費用	0
雑損	192
減価償却費	430
臨時損失	0
収益の部	11,170
経常収益	11,170
運営費交付金	6,793
授業料等収益	3,332
受託研究等収益	231
雑益	384
物品受贈益	192
その他収益	192
財務収益	0
資産見返運営費交付金等戻入	45
資産見返物品受贈額戻入	385
臨時利益	0
純利益	0

3 資金計画（平成 20 年度～平成 25 年度）

（単位 百万円）

区 分	金 額
資金支出	10,776
業務活動による支出	10,548
投資活動による支出	228
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	10,776
業務活動による収入	10,548
運営費交付金による収入	6,793
授業料等による収入	3,332
受託研究等による収入	231
その他の収入	192
投資活動による収入	228
財務活動による収入	0

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2 億 5 千万円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延又は事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。

XI 青森県地方独立行政法人法施行細則（平成20年青森県規則第22号）で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

（注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。

2 人事に関する計画

（1）人員配置に関する方針

教育研究の質の向上と社会ニーズへの的確な対応を実現する観点に立って、職員定数計画を策定し、中長期的に随時見直しを図るとともに、適正な人員配置に努め、効率的かつ効果的な大学運営を図る。

事務職員については、大学運営事務に係る高度で専門的な知識を有する職員を確保し、育成していく観点から、計画的に設立団体派遣職員から法人固有職員への切替えを図る。

（2）人材確保及び育成に関する方針

人事評価制度を導入し、評価結果を職員の昇任、昇格・昇給及び任期更新等に適正に反映させる制度及び体制を構築し、優秀な人材を確保するとともに、任期制の導入により、終身雇用制度の解消を図り、人材の流動性の確保と職員の意識改革を図る。

教員の職務及び大学運営事務の特性を勘案し、柔軟で多様な勤務体制の構築を図ることとし、教員については専門業務型裁量労働制、事務職員については変形労働制をそれぞれ導入する。

教育業務の効率的な実施の観点から、特任教員及び臨地教員等を含む多様な雇用形態及び再任用制度の導入を図る。

FD研修及び学生による授業評価制度の充実及び計画的な実施により、教員の教育能力の向上を図るとともに、職員に対する業務執行及び服務等に係る研修制度を策定、実施し、効率的かつ合理的な大学運営を図る。

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

専門用語解説

リベラルアーツ

アメリカの大学で確立した概念で、自由人に相応しい特定の職業のためではない一般的な知力を開発する学芸を意味する。本学においては、幅広い教養・知識を身に付けた専門職業人を養成するための学問という意味で用いている。

ユニフィケーションシステム

教育・研究・臨床の協働、つまり大学と医療機関が一体となった運営を意味する。本学においては、開学以来、看護学科教員等が県立中央病院において実際に医療現場に立会うことにより、医療サービスの最前線を学び、自らの研究に活かすとともに、最新の医療サービスのあり方を大学教育に反映させている。

T A

テーチング・アシスタント (Teaching Assistant)。優秀な大学院学生に対し、教育的配慮のもとに、学部学生等に対するチュータリング (助言) や実験・実習・演習等の教育補助業務を行わせ、大学院学生への教育訓練の機会を提供するとともに、これに対する手当の支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的としたもの。

R A

リサーチ・アシスタント (Research Assistant)。大学等が行う研究プロジェクト等に、教育的配慮のもとに、大学院学生等を研究補助者として参画させ、研究遂行能力の育成、研究体制の充実を図るとともに、これに対する手当の支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的としたもの。

導入教育

新入生を大学生活へとスムーズに導入するための基礎教育。大学教育に備えた基礎固めであり、学生に対する授業への興味喚起、学生の自発的な専門学習を促すものである。

G P A

グレード・ポイント・アベレージ (Grade Point Average)。授業科目ごとの成績評価を5段階 (A、B、C、D、E) で評価し、それぞれに対して、例えば、4・3・2・1・0のようにグレード・ポイントを付与し、この単位当たりの平均を出して評価する制度をいう。(文部科学省高等教育局)

F D 研修

ファカルティ・ディベロップメント (Faculty Development) 教員が事業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組みの総称。その意味するところは極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会などを挙げることができる。

オフィスアワー

授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間（何曜日の何時から何時まで）のことであり、その時間帯であれば、学生は基本的に予約なしで研究室を訪問することができる。

科学研究費補助金

文部科学省の科学研究費は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる独創的・先駆的な「学術研究（研究者の自由な発想に基づく研究）」を対象とする「競争的資金」である。また、厚生労働省には、保健・医療・福祉の分野に係る科学研究費がある。

現代G P

現代G P (Good Practice) として、文部科学省では、社会的要請の強い政策課題に対応したテーマ設定を行い、大学・短期大学・高等専門学校から、特に優れた教育プロジェクト(取組)を選定し、広く社会に情報提供するとともに、財政支援を行うことで、これからの次代を担う優れた人材の養成を推進することを目的とした「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」を実施している。

本学では、現代G Pとして「下北地域を元気にする学生参画型教育」が採択され、その受託研究費は、4年総額68,000千円（・20,000千円、・14,000千円）となっている。

連携大学院

研究機関等の研究者を大学の教授・准教授として迎え、学生は最新の設備と機能を有する研究機関等において最先端レベルの研究指導を受け、修了に必要な授業科目の履修は大学において行う方式である。

奨学寄附金

民間企業や個人から教育研究の奨励を目的として受け入れる寄附金制度。

情報セキュリティポリシー

セキュリティポリシーとは、企業などの組織におけるリスク管理の一環として定めたセキュリティに関する基本方針とルールである。本来は、建物や特定区域への入退出などの物理的セキュリティも含むが、一般にはコンピュータとネットワークにおける情報セキュリティポリシーを指す場合が多い。

インキュベーター

本来は卵をかえす孵卵器、保育器のことを指すが、ビジネス用語では「起業家育成、起業化支援のための仕組み」という意味で使われる。新しい企業を起こそうとする個人や創業期企業、新しい分野への展開を目指す地域企業に対して、立ち上がりの拠点として事務所スペースを提供するほか、様々なサービスを提供しながら、その成長、発展を支援するシステムのこと。

ピア評価（ピア・レビュー、相互評価）

ピア・レビュー（Peer Review）、少子化などに伴う大学の教育改革の波が増々大きくなり、各大学で教育改善、FD活動が盛んに行われている。このような状況下で、授業改善活動の中でも最も効率的・効果的と評価の高いものがピア・レビュー（同僚による授業評価）である。

教員は、それぞれが工夫して授業改善に努めているが、それらが学生の教育に生かされているのか、独りよがりには陥っていないかなどは解かりづらいものがある。これに対応するには、ピア・レビューを導入することにより、同僚である教員の授業を参観して学生の反応を自分の目で観察し、自分の授業と比較することで、自分の長所と改善点を明確にすることが重要であるが、教員相互の信頼と教育に対する向上心がないと成功しないと考えられる。

エフォート

ベスト・エフォートは「最善の努力」といった意味の英語である。通信やネットワークの世

界では、その場の状態によって提供される性能や品質が変化するタイプの技術やサービスに対して使う。「性能や品質は保証しないが、可能な範囲で最善を尽くす」といった意味で「エフォート（努力）」という言葉を使っている訳である。

ベスト・エフォートの対語は「ギャランティ（保証）」であり、これは、最初から一定の通信品質を保証するタイプの技術やサービスを指す言葉である。

ただし、現在はベスト・エフォートの意味が変わってきており、「最善を尽くす」という部分が弱まり、「品質を保証しない」ことを遠回しに伝える際に使われることが多くなっている。